

薬物の乱用と適正使用



参議院議員・薬剤師 本田 顕子

2018年8月に策定された「第五次薬物乱用防止五か年戦略」が5年目となり、今夏の策定に向けて「第六次」の検討が大詰めを迎えています。

わが国では、大麻や覚醒剤などの違法薬物をこれまでの人生で一度でも使った経験がある人の占める割合（薬物生涯経験率）は欧米先進国と比べて低い水準を維持しているものの、覚醒剤事犯の検挙人数が減少傾向にある一方で、大麻事犯は2021年に検挙人数（5,783人）が過去最多を更新し、特に30歳未満の検挙人数が急増し、全体に占める割合も68.0%に達しています。

【「第五次薬物乱用防止五か年戦略」フォローアップについて（令和3年の薬物情勢公表）】
（厚生労働省ホームページ）

https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000212475_00030.html

このような状況の下、「第六次」ではわが国が大麻乱用期の渦中にあることを念頭に、デジタルツール等を用いた若年層への効果的な啓発活動などを強化する方向で議論が進められています。

依然として後を絶たない薬物乱用に対して、地域の薬剤師の先生方が果たす役割は大きく、6月20日から7月19日までの間、官民一体となって全国展開している「ダメ。ゼッタイ。」普及運動や、毎年10～11月の「麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動」等において、薬物の危険性・有害性をより多くの人に伝えるための弛まない啓発活動にご尽力いただいていると認識しています。

また、できるだけ若い世代から薬物乱用について学ぶことが効果的であることは言うまでもなく、学習指導要領に基づいて小学校5、6年生が「心身の健康に深刻な影響を及ぼす」「法律で厳しく規制されている」ことを学ぶ際も薬剤師が顔の見える教育を行っています。

他方、疼痛緩和に医療用麻薬が標準的な医療として使用されるようになり、また、大麻からつくられる薬の医療用途での活用が間近な話題となっていることを踏まえれば、乱用防止への関わりのみならず、これらの医療における適正使用の担い手としての役割も薬剤師が果たしていくこととなります。

薬物から国民の健康を守るのも、薬物の適正使用を通じて国民の健康を確保するのも薬剤師。あらためて薬剤師の役割の大きさを感じます。